

XV-JE 44-17-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）



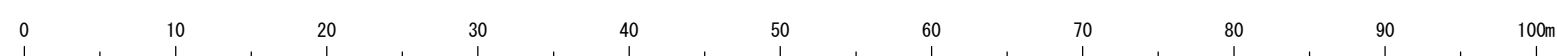
令令令平平平平平
和和和成成成成成
二二二二二
六三元九八七六五
年年年年年年年年
十十十
三三二一二一三三
月月月月月月月月
調調調調調調調調
製製製製製製製製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備え付けの地図を参考にして記入したものである。

44-17-3

1 : 5 0 0



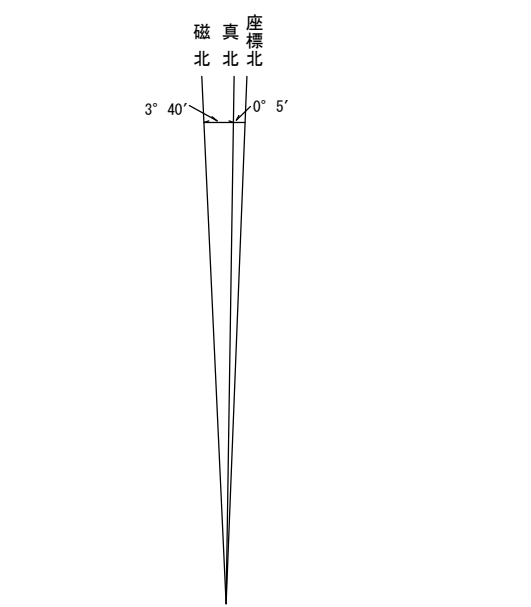
座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定 この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（国土地院令）昭 28 年 第 1 号

計画機関 系満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

JE 44-17-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

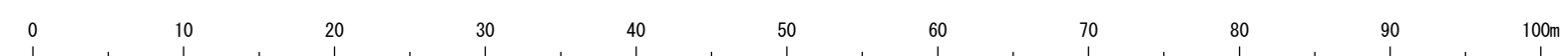


	記号	内 容
管		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 点
		取 付 管
渠		0号マンホール
		1号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特1号マンホール
人		特殊800mmマンホール
		特殊マンホール
		副 管 付
		小口径マンホール
孔		A-80 □径50cm 内径30cm
		A-100 □径50cm 内径50cm
		A-120 □径50cm 内径50cm
		A-140 □径50cm 内径50cm
		B-120 □径50cm 内径70cm
		B-140 □径50cm 内径70cm
		B-160 □径50cm 内径70cm
		B-180 □径50cm 内径70cm
		C-160 □径70cm 内径70cm
		C-180 □径70cm 内径70cm
汚		C-200 □径70cm 内径70cm
		C-220 □径70cm 内径70cm
		C-240 □径70cm 内径70cm
		D □径15cm 内径15cm
水		
樹		

JE 44-17-2

44-17-4

1 : 5 0 0



1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

具の規定

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（発調番号）昭 沖 公 第 号

計画機関 系満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

XV-JE 44-17-3

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）



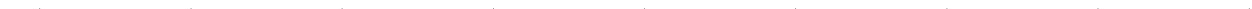
JE 44-17-3

令和四年三月調製	令和三年三月調製	令和三年三月調製
----------	----------	----------

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

1 : 500



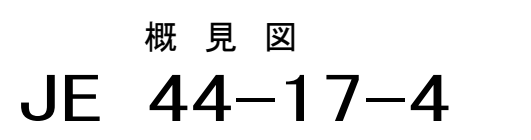
座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第XV座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したも
のである。（承認番号）昭 沖 公 第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

XV-JE 44-17-4

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）



1	2
3	4

△ 12.12 国家三角点 ▣ 12.125 国家水準点 ● 多角本点および 標石を有する図根 点等 ・ 12.12 突測標高点	 壁 ろ う 家 屋 無 壁 舎
---	---

[illegible]

44-18-3

	記 号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	←	枝 線 管 渠
	○	流 下 始 点
	—	取 付 管
渠	●	0号マンホール
	○	1号マンホール
	①	2号マンホール
	②	3号マンホール
	③	4号マンホール
人	⊙	特1号マンホール
	⊕	特価300mmマンホール
	⊗	特 殊 管 付
	⊗	小口径マンホール
孔	⊗	A - 80 口径50mm 内径30mm
	⊗	A - 100 口径50mm 内径30mm
	⊗	A - 120 口径50mm 内径30mm
	⊗	A - 140 口径50mm 内径30mm
	⊗	B - 120 口径50mm 内径30mm
	⊗	B - 140 口径50mm 内径30mm
	⊗	B - 160 口径50mm 内径30mm
	⊗	B - 180 口径50mm 内径30mm
	⊗	C - 160 口径70mm 内径70mm
	⊗	C - 180 口径70mm 内径70mm
汚	⊗	C - 200 口径70mm 内径70mm
	⊗	C - 220 口径70mm 内径70mm
	⊗	C - 240 口径70mm 内径70mm
	⊗	D 口径15cm 内径15cm
	⊗	D 口径15cm 内径15cm
水		
樹		

JE 44-17-4

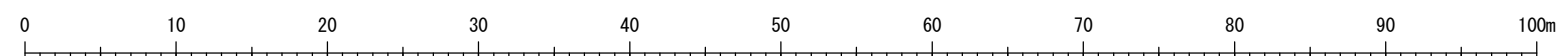
令	平	平	平	平	平
和	和	成	成	成	成
		二	二	二	二
五	三	八	七	六	三
年	年	年	年	年	年
		十	十	十	
三	三	二	一	二	三
月	月	月	月	月	月
調	調	調	調	調	調
製	製	製	製	製	製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備え付けの地図を参考にして記入したものである。

44-22-2

1 : 5 0 0



兵庫県は昭和 年建設省告示第 号の規定 による官定測量法 投影は横メルカトル図法 図面に表示してある座標値はキロメートル単位 1方眼は0.1キメートル四方 高さの基準は新測高の平均海面 等高線の間隔は1メートル	この地図は、建設省土地院院長の承認を得て、同 院所定測量標尺と測量成果を照合して製図したも のである。（承認番号）昭 沖公、第 号	計画課 作業課	糸島市建設部都市計画課 棚とこの嶺測量設計
---	---	------------	--------------------------